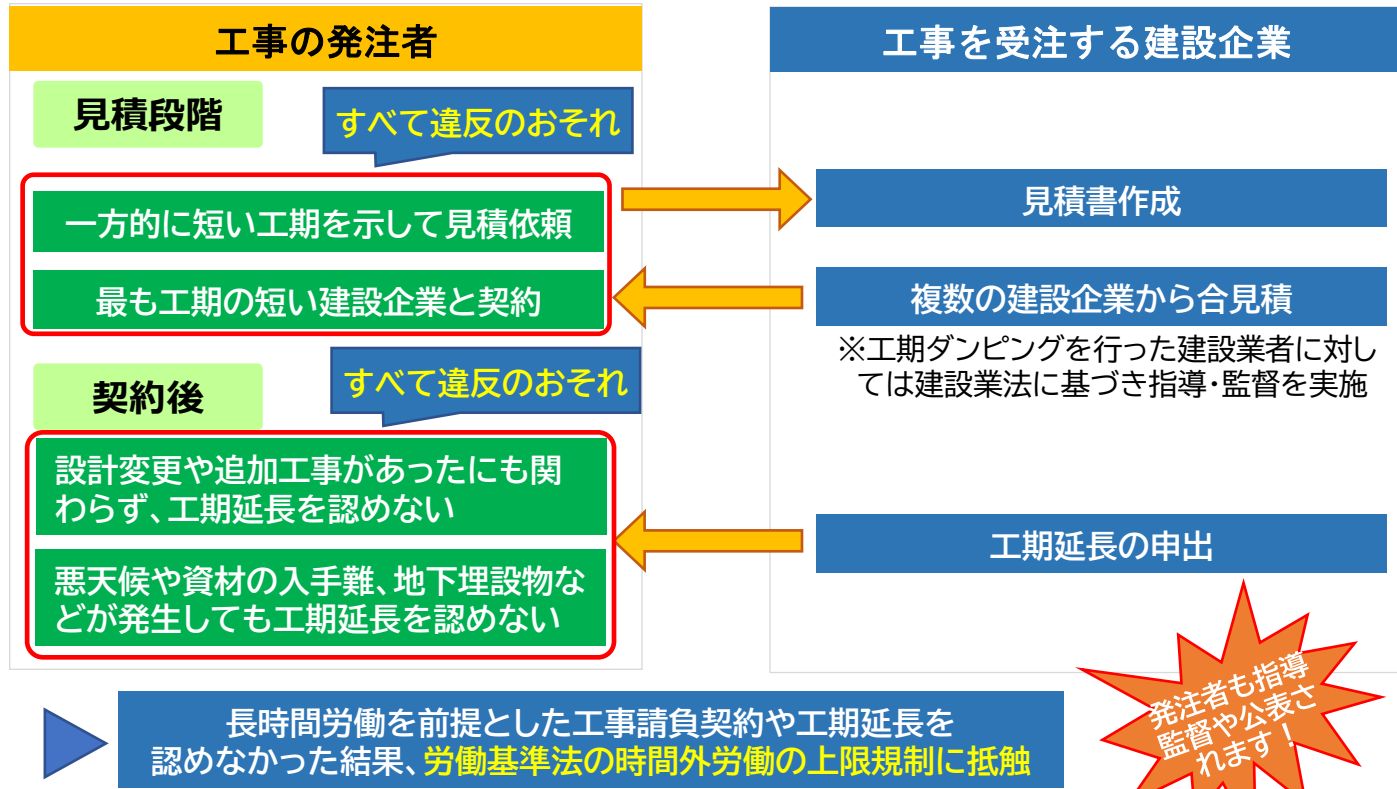


著しく短い工期の契約は禁止されています！！



「通常必要と認められる期間に比して著しく短い期間」

「通常必要と認められる期間に比して著しく短い期間」とは、単に定量的に短い工期を指すのではなく、「**工期に関する基準**」等に照らして**不適正に短く設定された期間**をいいます。

時間外労働の上限規制の適用（労働基準法の改正）

令和6年4月から建設業も時間外労働の上限規制が適用となり、原則として**月45時間・年360時間を超える時間外労働はできなくなりました。**

上限規制を上回る違法な時間外労働を前提として設定される工期は、受発注者間で合意されている場合であっても、「**著しく短い工期**」と判断されます。

「適正な工期設定」はなぜ必要なのか？

- | | |
|----|---|
| 課題 | ✓ 建設業で働く方々の 健康や安全の確保 と 処遇改善 が必要 |
| | ✓ 建設業界の 働き方改革 と新たな 担い手確保 が必要 |

魅力ある建設業にする必要がある！ = 他産業と比較して遜色ない建設業へ！

持続的なインフラ整備や災害対応の環境整備が実現

「**地域の守り手**」として将来にわたって国民の安心・安全を守り続けられる**持続可能な産業**

「適正工期確保」ガイドブック



「工期に関する基準」や適正工期のあり方について
受注者や発注者の皆様にわかりやすいように解説！

適正工期確保ガイドブック



PDFのQRコード



はたらきかたスヌメ

建設業で働く方に適用されている時間外労働
の上限規制をはじめとした労働時間法制につ
いて解説を掲載します。



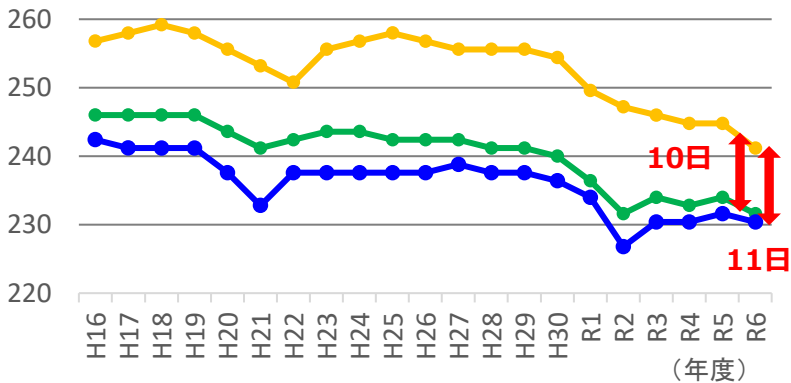
建設企業のための適正取引ハンドブック

適正な取引環境を構築するうえで、守るべき
契約上の主なルールを確認するための手引き
をわかりやすく解説しています。



建設業の現状

産業別年間出勤日数



建設業について、年間
の出勤日数は全産業
と比べて10日多い。
また、年間の総実労働
時間は全産業と比べて
48時間長い。

出典：厚生労働省
「毎月勤労統計調査」
年度報より国土交通省作成

建設業

製造業

調査産業計